

5. 議事(1)防府市上下水道事業の経営状況について

① 上下水道事業の経営について

- 上下水道局では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業の3事業を地方公営企業法適用事業として経営
- 地方公営企業は、地方公営企業法により「経済性」と「公共性」の2つを基本原則とし、「独立採算制」*による経営が原則

*「独立採算制」

市民の皆様は、安心して水道水、下水道をお使いいただくために必要な施設の整備と維持管理の経費のほとんどは、「水道料金、下水道使用料」で賄われています。これを、独立採算制といいます。

- 上下水道事業は施設建設に莫大な資金が必要

・施設建設

水道事業は水源地や配水池、配水管など
公共下水道事業は浄化センターや污水管など

・資金

企業債(国等からの借入金)、国からの補助金に依存
企業債は施設建設に欠かせない財源

→その元利償還金は将来の財政を圧迫する要因

※水道料金や下水道使用料で長期にわたり返済

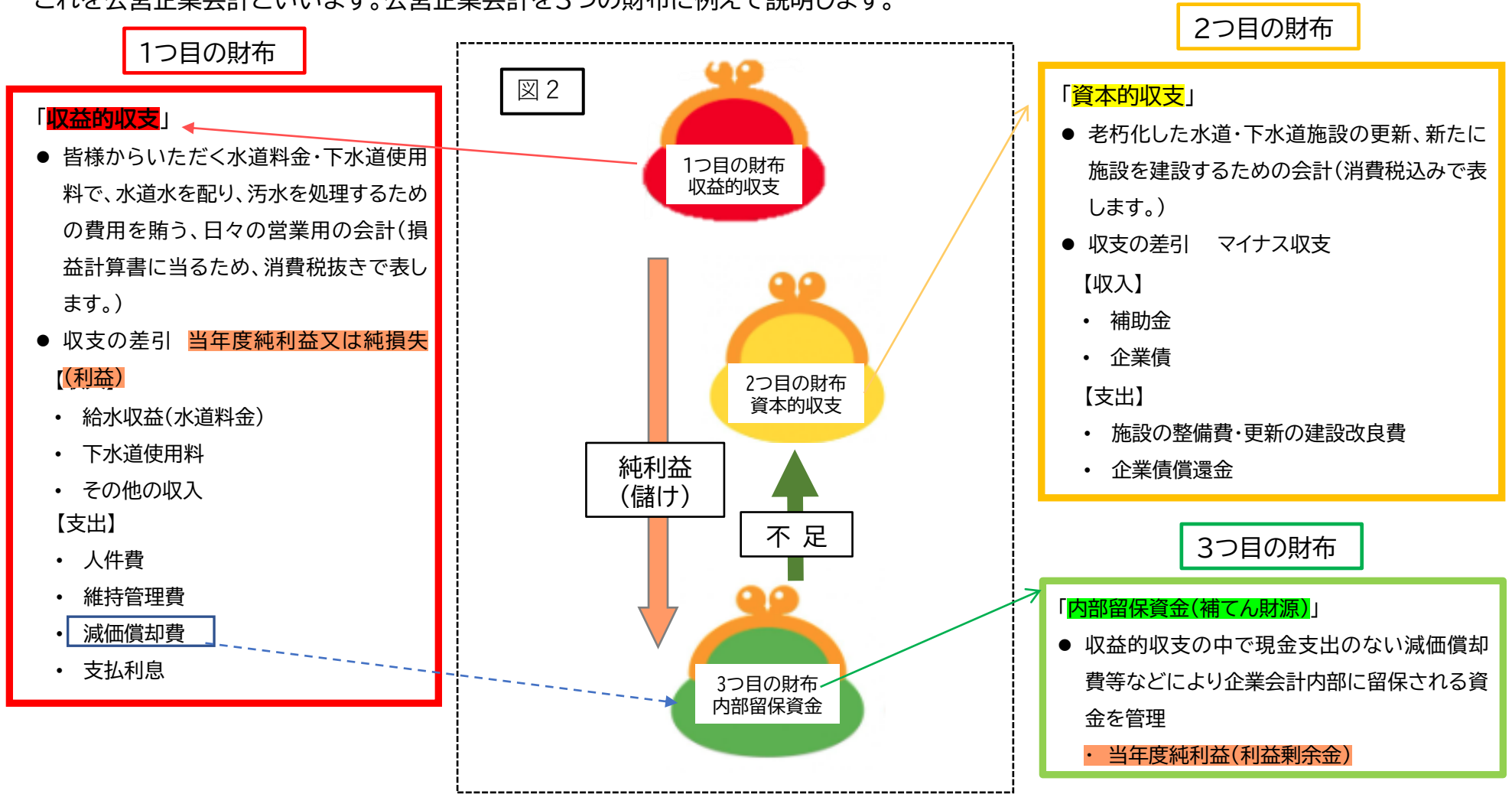
図 1



②水道事業会計・公共下水道事業会計のしくみについて

水道事業と公共下水道事業は、地方公営企業法によって定められた複式簿記による会計方式を採用しています。

これを公営企業会計といいます。公営企業会計を3つの財布に例えて説明します。



以上のことから、1つ目の財布から儲け(純利益)が出て、3つ目の財布にある程度貯金がないと2つ目の財布で施設の整備や更新ができず、安定した水道事業、下水道事業の経営ができないことになります。

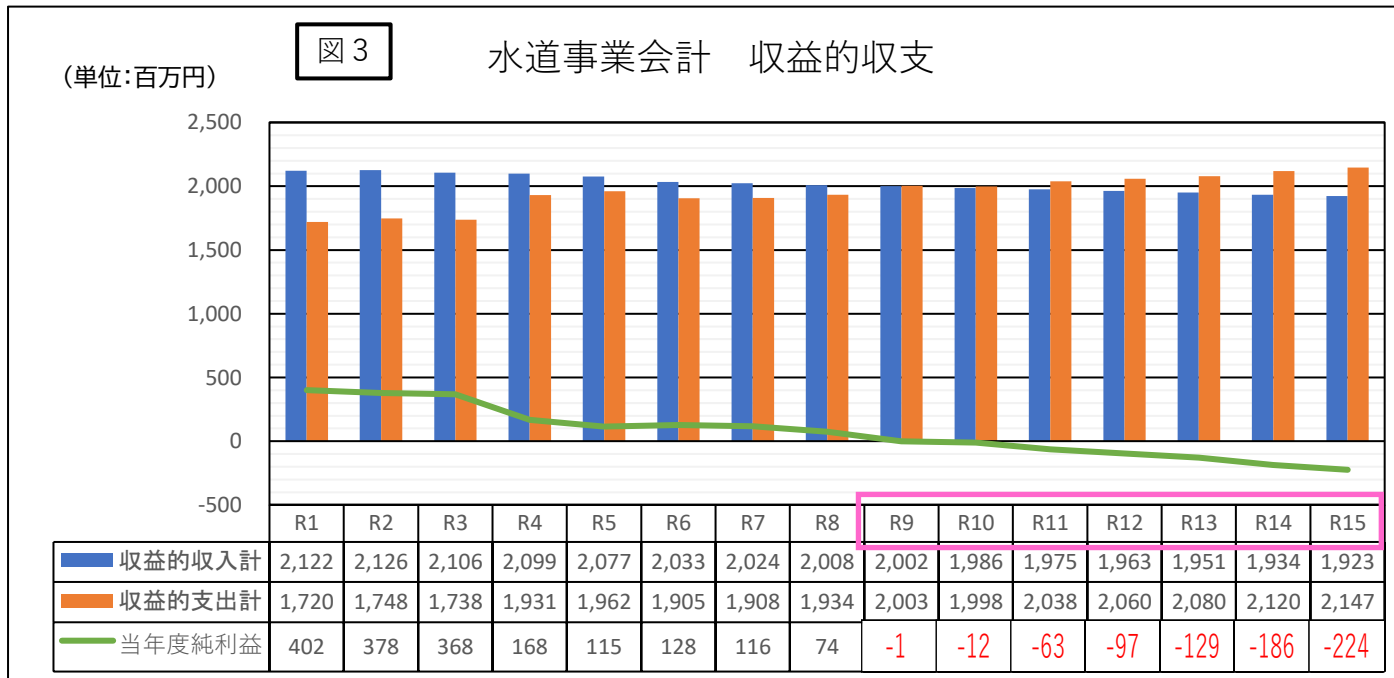
③ 財政収支中長期計画の表の構成について

1. 収益的収支	維持管理費	施設の維持管理費、物件費及び検針、料金・使用料徴収等に要した費用
2. 当年度純利益	動力・薬品費	水源地やポンプ所等で必要な電気料金、薬品費
3. 資本的収支	減価償却費	水道施設などの固定資産を耐用年数に応じて費用分配した額
4. 資本的収支の収支差引	支払利息	施設建設等に要した借入金の支払利息
5. 補てん財源	企業債(借入金)	国等からの借入金
6. 補てん財源不足額	建設改良費	水道管の新設、布設替、施設更新等の経費
7. 企業債残高(借入金の残高)	企業債償還金	国等からの借入金の元金返済金

※上記は、資料⑤-1の科目の説明(一部抜粋)

④ 水道事業会計の財政収支中長期計画について

- 「当年度純利益」は、令和9年度から赤字になる見込み
- 「補てん財源不足額」は、令和11年度からマイナスになる見込み



⑤水道事業の経営状況について

防府市の水道は、昭和26年に給水を開始して以来70年以上にわたり、市民生活のみならず、産業経済活動を支えるライフラインとして多様な役割を果たしています。

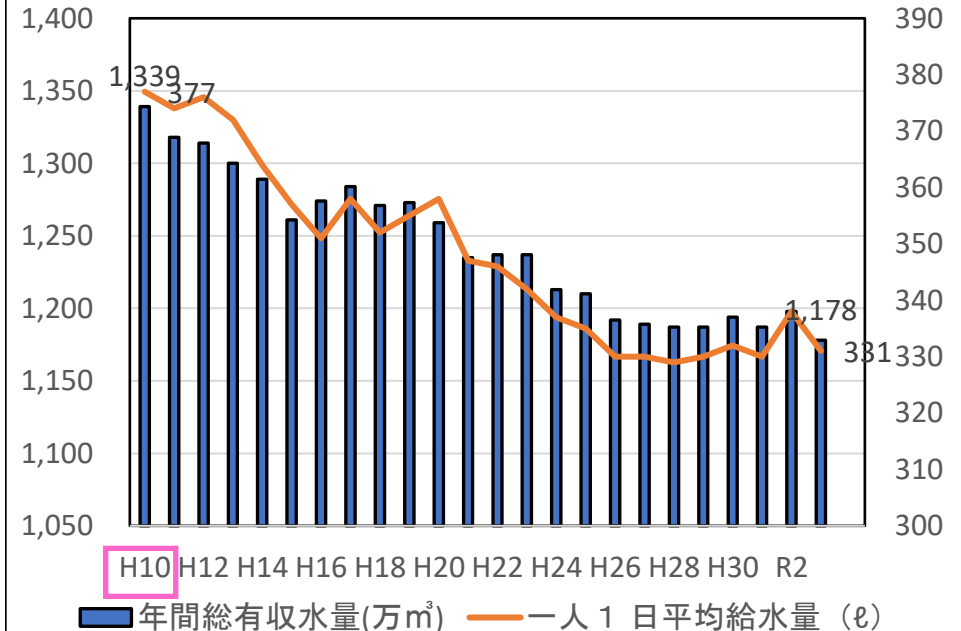
現状

- 人口の減少や節水機器の普及などにより、平成10年度をピークに水道の使用水量は減少傾向 今後も収益減少の見込み
- 現在の水道料金は平成13年に改定
 - 行財政改革による人件費をはじめとする経費削減の徹底
 - 企業債借入利率が長期にわたり低水準で推移

経営改善について

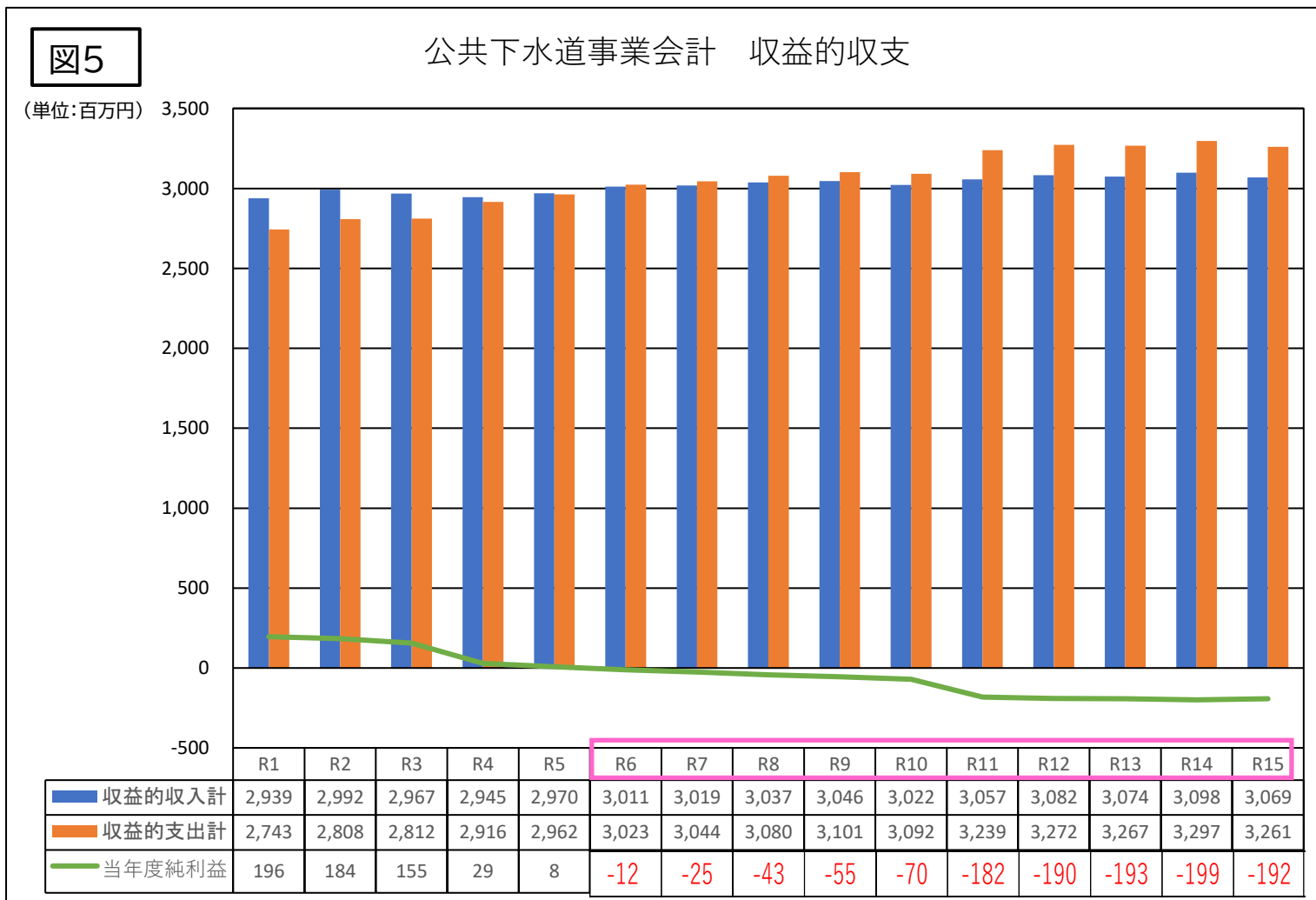
- 今後、物価高騰や金利上昇などの影響は受けませんが、計画的・効果的に施設の更新や維持管理を行うために更なる業務改善や効率化に取り組み、財政基盤の強化を図ることで、できる限り現行の水道料金を維持していきたいと考えています。

図4 【年間総有収水量・一人1日平均給水量の推移】



⑥公共下水道事業会計の財政収支中長期計画について

- 「当年度純利益」は、令和6年度から赤字になる見込み
- 「補てん財源不足額」は、令和8年度からマイナスになる見込み

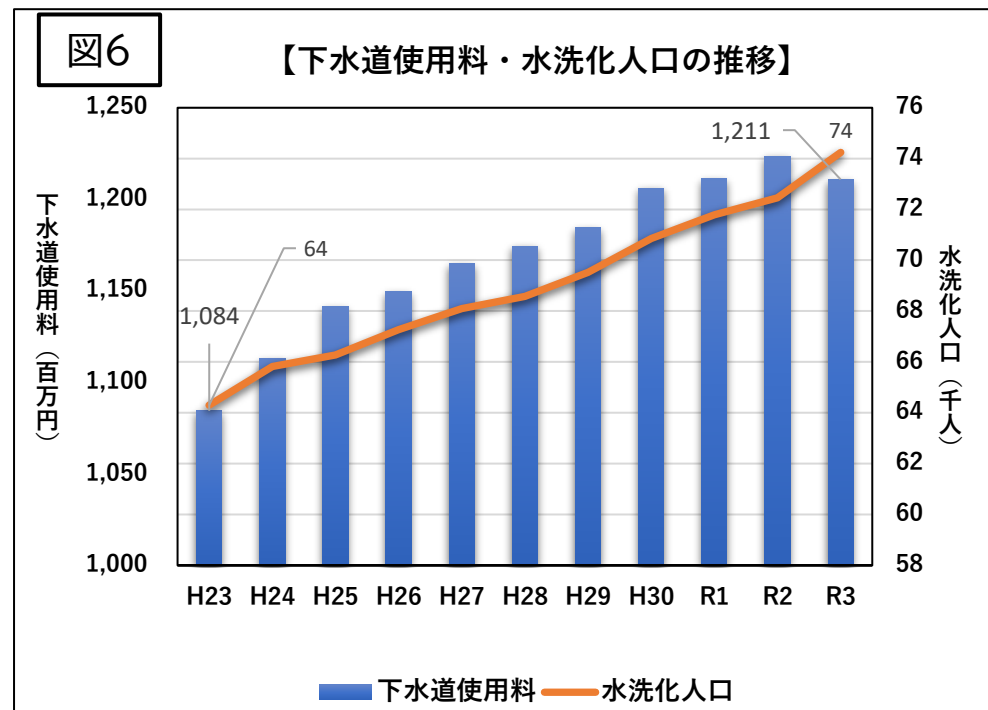


⑦公共下水道事業の経営状況について

防府市の下水道は、昭和53年に下水処理を開始して以来45年以上が経過しており、計画区域である市街化区域内の整備を目指して拡張事業を続けながら、老朽施設の更新にも取り組んでいる状況です。

現状

- 人口の減少や節水機器の普及等による水道使用量の減少
→処理区域を拡大しているにもかかわらず下水道使用料収入は既に減少傾向にあり、今後の収益減少が避けられない状況
- 汚水管の布設や老朽施設の更新等による企業債残高が多く、利息の支払いや減価償却費の増加が負担
- 諸物価の高騰や長期金利の上昇
→財政状況は極めて厳しい状況
- 未整備地区の汚水管整備事業への補助金
→令和8年度末までの予定
- 現在の下水道使用料は平成11年に改定
→行財政改革や企業債借入利率が低水準で推移
→平成23年に公共下水道事業に地方公営企業法を全部適用



経営改善について

- 電気料金高騰などによる委託料等の維持管理費の増加、金利上昇による支払利息の増加の影響が大きい
- 施設の更新事業費を見直し平準化した上で計画的な施設更新を行い、包括委託を活用した効率的な維持管理を実施しても改善できない費用が多く、経営状態の好転は望めないため、改善策として、平成11年以来となる使用料の改定が避けられない状況です。